

各指定研修実施機関の長 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室長

介護支援専門員資格更新に係る研修の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末まで全国が「緊急事態宣言」の対象となっており、本県については、「特定警戒都道府県」とされているところです。

本県では、新規感染者数は減少しつつあるものの、新規感染者数が減少傾向であった地域で再度感染が拡大した例もあり、特定警戒都道府県の指定解除は不透明であることから、依然として厳しい状況にあると認識しております。

介護支援専門員証については、有効期間5年と規定されており、介護保険法第69条の8第2項により、有効期間を更新するためには更新研修を受講しなければならないこととされておりますが、今般の状況を鑑み、今年度実施予定の更新研修のうち、下記1の研修について開催を中止することとします。

つきましては、各指定研修実施機関より、受講申込者に対してその旨ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、介護支援専門員証の有効期間満了日が令和3年であって、令和元年度までに更新研修を未受講の者については、有効期間満了日を一律令和4年3月31日まで延長する臨時的な取扱いを行っており、対象者及び各市町村に対しその旨通知しております。

また、今回開催を中止する研修の受講申込者に対しては、来年4月頃に県から更新研修の案内を送付しますので、改めてお申込みいただくよう、併せてご連絡願います。

記

1 開催を中止する研修

- (1) 専門研修Ⅰ
- (2) 更新研修（前期）
- (3) 更新研修（実務未経験者向け）

2 開催検討中の研修

- (1) 専門研修Ⅱ
- (2) 更新研修（後期）

※今年度において専門研修Ⅱ・更新研修（後期）を受講し、来年度に専門研修Ⅰ・更新研修（前期）を受講することはできない。

- (3) 再研修